

石江土地区画整理事業のお知らせ (No.10)

平成 23 年 2 月

石江土地区画整理事業は、皆様のご協力により、埋蔵文化財調査、建物移転、道路築造工事、宅地造成工事等が順調に進んでおります。昨年12月4日には青森市民の悲願でありました東北新幹線新青森駅開業を迎えることができましたことは、皆様方のまちづくりに対する深いご理解の賜物と感謝しております。道路工事等、皆様には今後もご不便をおかけすることもあるかと思いますが、引き続きご協力くださいますよう、お願いいたします。

さて、今回は平成22年度の事業の進捗状況と平成23年度の事業の予定についてご案内いたします。

1. 平成22年度・23年度の事業について

平成22年度は地区南側の街区整備、駅前広場工事などを行ってまいりました。平成22年度末の進捗率は事業費ベースで約90%となる見込みです。

平成23年度の事業費は宅地の造成や区画道路の築造等、約4億3千万円を予定しております。

2. 建物移転について

建物移転につきましては、関係地権者の皆様のご協力のもと順調に進んでおります。平成23年度以降の移転対象者の方には、順次、補償交渉に入る予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、これまでのご案内してきておりますが、家屋移転時期につきましては、個人情報であり、電話での問い合わせは、本人確認ができないため、前もって、ご自分の家屋移転時期等をご確認されたい方は、直接事務所までおいで下さるようお願いいたします。担当：移転チーム

3. 新幹線駅舎周辺の「一般保留地」売却について

新青森駅周辺に指定した一般保留地につきましては、事業提案方式により売却を行っており、2区画が売却済みとなっております。まだ売却していない16区画につきましては、2月15日から事業提案を募集しており、今回の募集からは、今後の企業等の動きに迅速に対応し、少しでも早い事業実施が可能となるよう、期限を設けず、応募一件ごとに随時審査することとしております。

担当：計画チーム

4. 道路の切り替えについて

平成23年度も工事に伴い道路の切り替えを予定しております。切り替えの実施に際しましては、関係町会や学校、関係機関等と事前に打合せを行い、計画的に進めてまいります。皆様には、引き続きご不便をおかけすることとなりますが、ご協力下さいますようお願いいたします。

なお、工事が完成した道路については、交通規制等の協議が終了後、供用を予定しております。

担当：工事チーム

★届出書提出にご協力ください

石江土地区画整理事業地内の土地について、各種権利の異動が生じた場合、また住所・連絡先の変更が生じた場合は、届出が必要です。事務所に各種届出の様式がありますので、お問い合わせ下さい。担当：換地チーム

このような場合が対象となります

- 仮換地を売買・相続・贈与等により所有権移転された方
- 保留地の売買・相続により所有権・抵当権等の変更を予定されている方
- 住所・氏名が変わった方

※これまでのお知らせや事業概要は青森市ホームページ（青森市のまちづくり→新幹線開業を活かすまちづくり→新幹線新青森駅周辺地区の整備→石江土地区画整理事業）でご覧いただけます。

連絡先 石江区画整理事務所 電話 017-763-2351

石江地区の現況（航空写真、H22.11.1撮影）



平成22年度までの整備済箇所と平成23年度整備予定箇所



（紫・灰：整備済、赤：23年度整備予定、桃：23年度引渡し予定）
※今後の工事等の進捗により、引渡し予定箇所は変更となる場合があります。